令和３年度新潟地方最低賃金審議会・専門部会開催状況一覧表（令和３年４月～令和４年３月）

令和４年３月 作成

	項目 業種別	諮問日 答申日 (本審)	専門部会開催日 １回	２回	３回	４回	５回	６回	答申日	異議申出締切日	決定 公示日	発効日	最低賃金額 時間額
最低賃金	新潟県最低賃金	諮問 ７／６ (7/8)	７／２７ (7/28)	８／２ (7/30)	８／３ (8/3)	８／４ (8/4)	(/)		８／５ (8/4)	８／２０ (8/20)	９／１ (9/1)	１０／１ (10/1)	８５９円 (８３１円)
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	必要性答申 7／27 (7/28)	１０／１３ (10/15)	１０／１９ (10/19)	１０／２６ (10/29)				１０／２６ (10/29)	１１／１０ (11/13)	１１／２５ (11/30)	１２／２５ (12/30)	９３６円 (９１０円)
	各種商品小売業最低賃金	必要性答申 ／ (10/27)	／ (10/9)	／ (10/15)	／ (10/23)				／ (12/3)	／ (12/18)	／ (/)	/ (現行どおり)	円 (８４２円)
	自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金	必要性答申 7／27 (7/28)	１０／５ (9/30)	１０／１１ (10/5)	１０／２５ (10/12)	１１／１ (10/19)			１１／１ (10/19)	１１／１６ (11/4)	１２／１ (11/18)	１２／３１ (12/18)	９３６円 (９２０円)

本審会議		１回	２回	３回	４回	５回	６回	７回	
	本年度	７／６ 県最賃諮問	７／２７ 目安伝達 特定最賃必要性諮問・答申２業種	８／５ 県最賃答申	８／２３ 県最賃異議審	９／２９ 基礎調査集計誤り	１２／２４ 小委員会報告（各種商品小売業）必要性ありとならない答申	３／９ 意向表明	
	前年度	７／８ 県最賃諮問	７／２８ 目安伝達 特定最賃必要性諮問・答申２業種	８／５ 県最賃答申報告	８／２１ 県最賃異議審	１０／２７ 小委員会報告・特定最低賃金（各種商品小売業）必要性答申	３／１１ 意向表明		
	検討小委員会	8／２３ （８／２１）	９／２９ （９／８）	１０／２０ （９／１５）	１１／３０ （１０／１４）	／ （１０／２６）	／ （１０／２７）		各種商品小売業最低賃金金額改定の必要性について4回の検討小委員会を開催し審議した結果、全会一致とならず必要性なしで報告することとなった。
公益委員会議		７／６ (7/8)	７／２７ (7/28)	８／５ (8/5)	８／２３ (8/21)	９／２９ (/)	１２／２４ (/)	３／９ (3/11)	※左記のほか、新潟県最低賃金専門部会、特定最賃専門部会の都度毎回開催

備考　※　諮問日及び専門部会開催日等の下欄の(　)は、前年度の開催日

審議会資料№10